

ペットのための終活のススメ

もしものとき、大切なペットの将来は大丈夫ですか？

もしも①

家に帰れない！ 動けない！

入院

病気やケガ



- 一時的な預け先を見つけておきましょう。
例) ペットホテル、ペットシッターなど

もしも②

ペットを残して・・・

死亡

施設への入所



- 新たな飼い主を探しておきましょう。
- エンディングノート等にペットの情報を記しましょう。

もしも③

世話が辛くなった・・・

体力の低下

認知機能の低下



- 去勢・不妊手術により、予期せぬ繁殖を防ぎましょう。
- ペットの世話を頼める人や業者を見つけておきましょう。

ペットの終生飼養は飼い主の責任です。

ペットが生涯を全うするまで飼い続けるのはもちろんですが、もしものことがあった場合にも生涯を全うできるよう備えることも飼い主の責任です。

あらかじめ、親戚や友人に相談したり、使える民間業者（動物病院、ペットホテル、ペットシッター等）を調べて活用するなど、もしもへの備えしておきましょう。

適正に飼い続けるために

もしもの時にペットが取り残されないために
しっかりと準備してください。

新しい飼い主探しは、今の飼い主の義務です。



練馬区保健所 生活衛生課 管理係 電話：03（5984）2483
住所：練馬区豊玉北6-12-1

ペット終生飼養相談・支援 ボランティア募集！

練馬区では、飼い主の健康上の理由や施設入所など、やむを得ない事情で飼い主をなくした犬や猫を保護し、新しい飼い主へつなげるボランティアを募集しています。

登録要件

- 成人2名以上の団体（原則練馬区在住）
- 営利目的でないこと
- 構成員に1年以上の譲渡活動実績がある方がいること 等

区の支援

- 保護・譲渡活動への助成
1頭あたり上限10万円
譲渡に向けたワクチン接種等の医療費、エサ・トイレ代などの飼養経費等
- ボランティア証の交付

登録をご希望のグループは、生活衛生課で活動内容を説明しますので、事前に電話予約をお願いいたします。

練馬区保健所 生活衛生課 管理係
電話 03（5984）2483
住所 練馬区豊玉北6-12-1